

令和元年度 第2回坂井市総合教育会議

日時：令和2年1月28日(火) 9時30分～

場所：教育委員会大会議室

会議次第

1 開会

2 協議

(1) 第二次坂井市総合計画（案）の概要について

①第二次坂井市総合計画（案）について (企画情報課)

②市総合計画の教育分野と市教育振興基本計画について (教育総務課)

③現行教育振興基本計画の評価と課題について (各担当課)

《意見交換》

(2) その他

3 閉会

第二次坂井市総合計画（案）

■計画の構成と期間

第二次坂井市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」によって構成し、具体的な取り組みにあつては「坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）」に基づいて推進していきます。

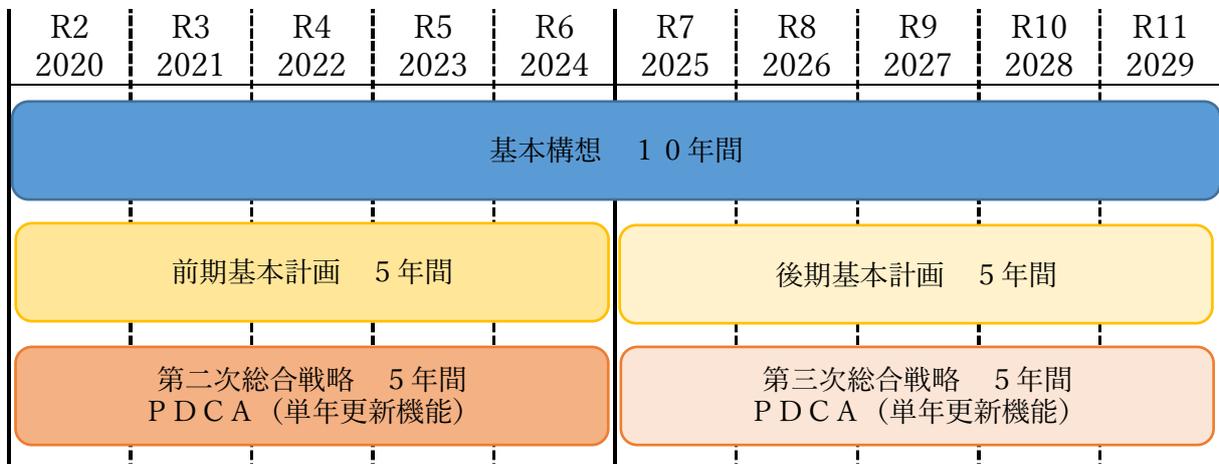
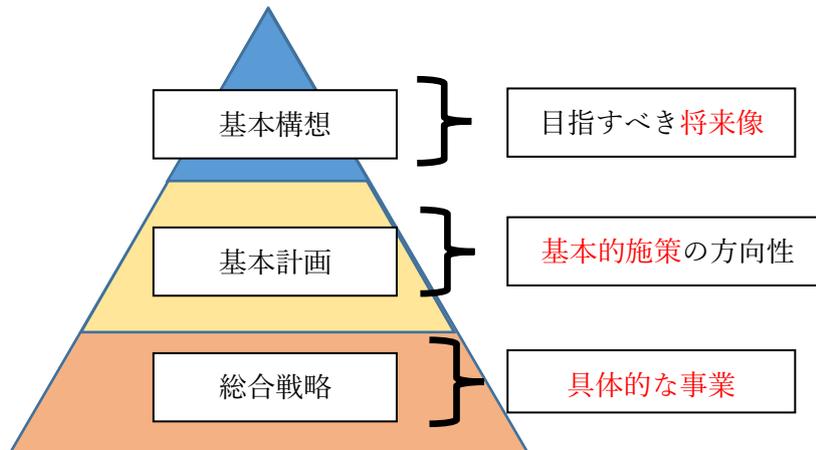
「基本構想」は、坂井市が目指すべき将来像を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を定めるもので、令和2年度を初年度とする令和11年度までの10年間の計画期間とします。

「基本計画」は、「基本構想」で定めた施策の大綱に基づき、その目標達成のために必要な基本的施策の方向や大きな数値目標を総合的かつ計画的に定めるもので、令和6年度までの5年間の前期とします。

「総合戦略」は、「基本計画」で定めた基本的施策の方向や、その目標達成のために必要な具体的な事業やKPI（重要業績評価指標）を定めるもので、令和6年度までの5年間の前期とし、毎年検証を行い必要に応じて更新することを可能とします。

また、総合計画は市の最上位計画であるため、各分野の個別計画は総合計画との整合を図りながら策定します。

第二次坂井市総合計画の構成



■将来像

輝く未来へ…みんなで創る希望のまち

～ 子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～

坂井市総合計画で定めた将来像である「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち ～子どもたちの夢を育む故郷を目指して～」については、人口規模で福井県第2位の都市にふさわしい魅力と活力を創造し、市民と行政の協働により、誇りと愛着をもって暮らせる故郷となることを目指して、将来像として決めました。

これまでの計画期間において、その実現に向けて各施策が実行されており、その成果は、市民満足度調査において「坂井市の住みやすさについて」は、77.2%が「住みよい」と回答されており、坂井市の「住みよさ」や「定住意向」については高い評価として表れています。また、同調査における「これから進めていくまちづくりの方針」については、「市民と行政の協働のまちづくり」が最も重要度が高くなっています。

本格化する人口減少時代においても、市民が「住みよさ」を実感でき、持続可能なまちとなるためには、行政だけでなく、市民をはじめ、まちづくりに関わる多様な主体がともに考え、行動し、地域の価値を高めていくことが重要となります。

今後も各施策を継続するとともに、本市がこれまでに進めてきた協働のまちづくりをさらに発展させ、これからもまちづくりの基本は「ひと」とであるという姿勢のもと、次世代を担う子どもたちの夢を育み、すべての人が個性を發揮できるまちづくりを目指します。このようことから、第二次坂井市総合計画においても、これまでの将来像の理念を引き継ぎます。

将来像の言葉に込められた意味

「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち」とは

市民一人ひとりが輝く未来へ向かって、市民や行政、まちづくりに関わる多様な主体が協働し、将来にわたって住みたい、住み続けたいと思える「坂井市」を目指すという意味を込めています。

「子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して」とは

将来を担う子どもたちが、夢を抱きながら自信を持って育っていける環境づくりに取り組むことによって、自分たちも「この環境の中で子育てをしたい」という誇りと愛着をもてる“ふるさと”を目指すという意味を込めています。

■基本的施策

坂井市総合計画 基本的施策
第1章 住民とともに育むまちづくり 1-1 住民と行政の協働によるまちづくりの推進 1-2 効率的な行財政運営の推進
第2章 多様な都市活動を支えるまちづくり 2-1 適正な土地利用の誘導 2-2 骨格的な道路ネットワークの形成 2-3 広域ネットワークの形成 2-4 情報ネットワーク社会の構築
第3章 地域の活力を創造するまちづくり 3-1 農業の振興 3-2 林業の振興 3-3 水産業の振興 3-4 商業の振興 3-5 工業の振興 3-6 雇用の安定 3-7 定住の促進
第4章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり 4-1 災害に強いまちづくりの推進 4-2 安全・安心対策の充実 4-3 快適な居住環境の創出 4-4 身近な生活道路の整備 4-5 上下水道の整備 4-6 公園・緑地の整備 4-7 公共交通網の整備・充実
第5章 美しい自然と共生するまちづくり 5-1 自然環境の保全と共生 5-2 循環型社会の構築 5-3 公害対策の推進 5-4 美しい風景づくりの形成
第6章 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり 6-1 地域福祉の充実 6-2 児童福祉の充実 6-3 高齢者福祉の充実 6-4 障がい者福祉の充実 6-5 健康づくりの推進 6-6 地域医療体制の充実 6-7 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険事業の適正運営 6-8 安定した社会保障制度の確立
第7章 生涯を通じて学び・育つまちづくり 7-1 幼児教育の充実 7-2 学校教育の充実 7-3 社会教育・生涯教育の充実 7-4 歴史・文化・芸術の伝承と振興 7-5 生涯スポーツの振興
第8章 地域全体でもてなすまちづくり 8-1 観光資源の個性と魅力づくり 8-2 国際交流・地域交流の推進

テーマ	第二次坂井市総合計画 基本的施策	分野
くらし	第1章 みんなで未来につなぐまちづくり 1 誰もが暮らしやすい共生社会の推進 2 多様な主体と連携した協働のまちづくりの推進 3 国際・都市間交流の推進 4 関係人口の拡大と住みよさの実感 5 効率的な行財政運営の推進	共生・協働
	第2章 互いに思いやり支え合うまちづくり 1 地域福祉の充実 2 児童福祉の充実 3 高齢者福祉の充実 4 障がい者福祉の充実 5 健康づくりの推進 6 地域医療体制の充実 7 社会保障制度の適正運営	福祉
	第3章 学ぶ意欲を支えるまちづくり 1 学校教育の充実 2 社会教育・生涯教育の充実 3 歴史・文化・芸術の伝承と振興 4 生涯スポーツの振興	教育
	第4章 自然と共生できるまちづくり 1 自然環境の保全と共生 2 循環型社会の構築 3 生活環境の保全と充実 4 美しい景観資源の活用	環境
しごと	第5章 地域資源を活かし活力に満ちたまちづくり 1 農林水産業の振興 2 商工業の振興 3 観光の振興 4 働く環境の充実	産業
まち	第6章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり 1 災害に強いまちづくりの推進 2 安全・安心対策の充実 3 住環境の整備 4 安定した水の供給と良好な水環境の維持 5 暮らしを支える道路網の整備 6 地域公共交通と広域ネットワーク拠点の充実 7 情報ネットワーク社会の構築	都市基盤

施策の大綱の主な変更点

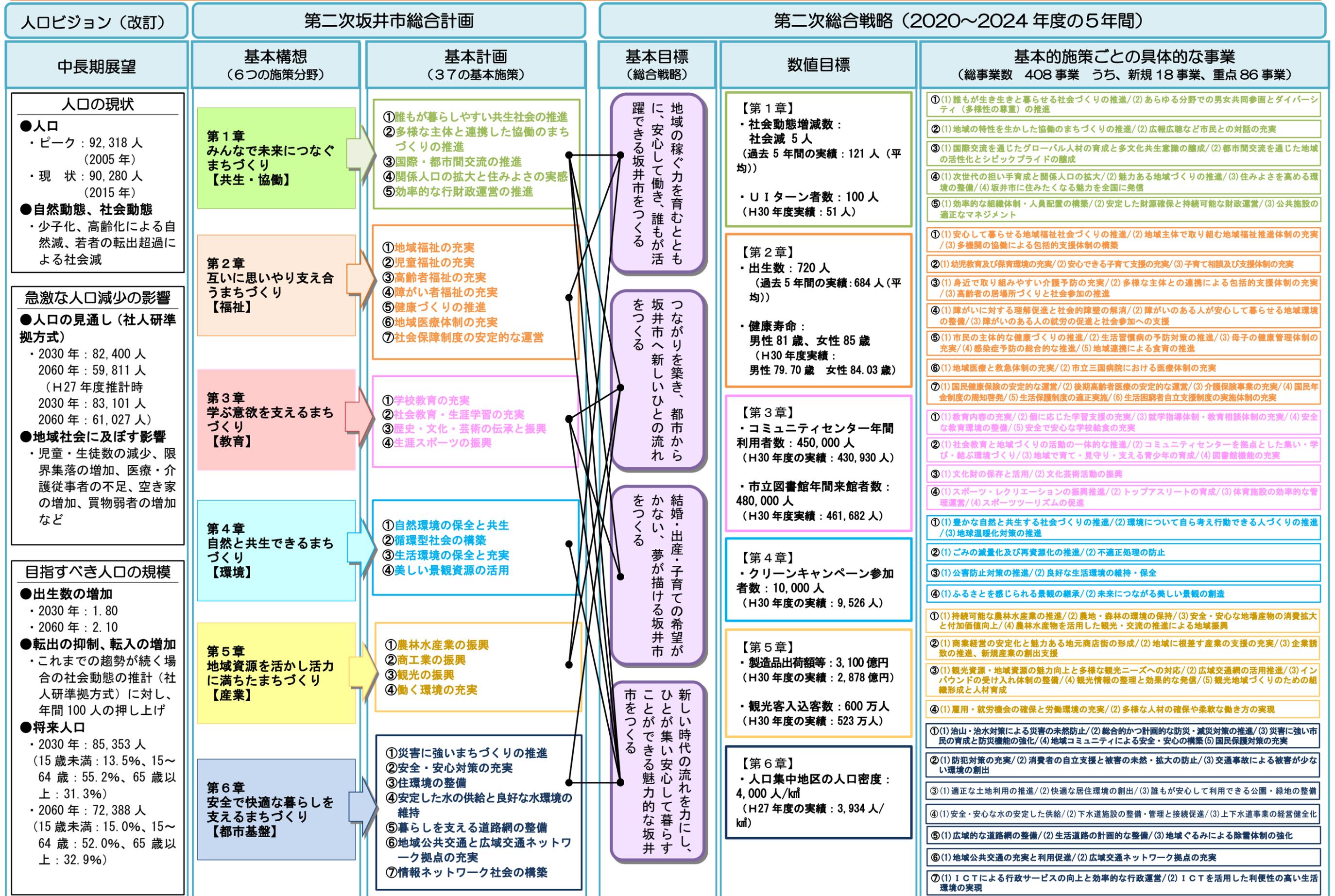
(前回) 総合計画 8章 39節 → (今回) 第二次総合計画 6章 31節

新たな視点や強化する点

- ① 共生（多様性や外国人受け入れ）
- ② 人口減少（少子高齢化）への対応
集落機能の強化（自助・共助）、高齢者の移動支援、シビックプライドの醸成、関係人口の創出
- ③ 想定外規模の災害への対応
- ④ SDGs（17の目標）の視点

第二次坂井市総合計画・第二次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

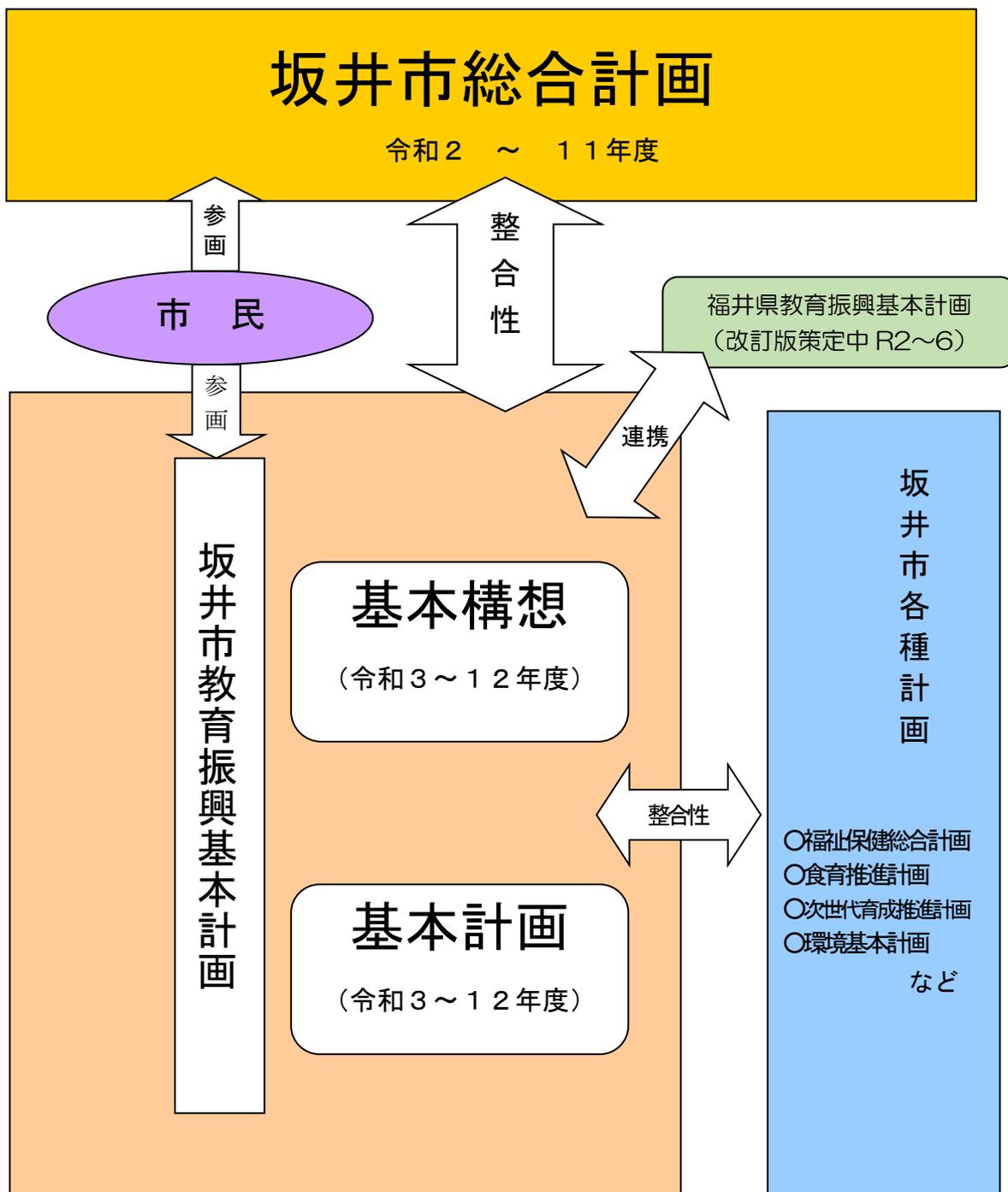
市の将来像「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち ～子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～」



第二次 坂井市総合計画の策定について

構成：「基本構想」・・・めざすべき将来像
「基本計画」・・・基本的施策の方向性等

⇒具体的な取組み 「坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」



坂井市教育振興基本計画 主な成果と課題・今後の展開

平成23年度～令和2年度

1 就学前教育の充実		成果
○主要施策	担当課	平成28年4月から市内全域で幼保一元化を始め、子育て支援課において、各種施策を実施。
1 幼児教育の推進	学校教育課	
		課題及び次期計画への展開
		幼保一元化を図ったが、幼児教育と保育の考え方が従前のままの認識であることが課題であり、次期計画では本項目は削除。
2 義務教育の充実		成果
○主要施策	担当課	【教育総務課】 ④小中学校のICTを活用した情報環境整備に努めた。 ⑧小中学校施設の耐震化は平成27年度までに完了。 以前の改修から20年以上経過している学校について、大規模改造工事を実施(小学校3校、中学校5校) 【学校教育課】 ①坂井市独自の学力調査を実施し、その結果をもとにした授業改善を図った。 ②適応指導教室の機能再編を図り、情報の共有化、支援体制の充実を図った。 ③各学校において、児童生徒の変化を注意深く観察、部活動指導員の配置、地場産物を給食に積極的に取り入れた。 ⑤地域の自然・歴史・文化に触れる活動や地域の人たちとの交流を進め、児童生徒にとって楽しい学校づくりに努めた ⑥気がかりな児童生徒への対応として、学級支援員を配置した。 ⑦事務処理の効率化、学校閉鎖日の設定など、教職員の業務負担の軽減を図ることにより、児童生徒と向き合う時間を増やすように努めた。
1 確かな学力を育む教育の推進	教育総務課	
2 豊かな心を育む教育の推進	学校教育課	
3 健やかな体を育む教育の推進		
4 社会の変化に対応した教育の推進		
5 地域の特性を生かした魅力ある学校づくり		
6 特別支援教育の推進		
7 教職員の資質向上		
8 社会の変化等に対応した学校施設等の整備		
		課題及び次期計画への展開
		【教育総務課】 ④ICT機器の整備について、パソコン室にデスクトップ型パソコン他、全校で250台程度のタブレット端末を配備しているが、国では、1人1台のタブレット端末等整備が望ましいと方針を打ち出しているため、整備計画を策定する。 ⑧大規模改造工事については、老朽化トイレの洋式化を含めて令和8年度まで実施予定しているが、国交付金1/3及び合併特例債などの優良な起債活用が必要。 【学校教育課】 ①学習指導要領が新しくなることへの対応 ②不登校の児童生徒への対応 ③部活動の取扱い ⑤地域の人材や各種団体との連携 ⑥通常学級において気がかりな児童生徒への対応 ⑦教員の多忙化解消に向けた対応
3 青少年の健全育成		成果
○主要施策	担当課	①非行行為の検挙数や愛護センターによる補導件数は年々減少傾向にある。また合宿通学、わんぱく少年団、子ども会活動事業により子どもの豊かな共生力を育み、国際交流事業では国際力ある人材の育成に努めた。 ②家庭教育支援員は子どもとの対話や保護者の相談を受け、不安軽減を図りながら、家庭教育の向上に努めた。
1 時代を担う青少年の健全育成	生涯学習	
2 子どものための家庭及び地域における教育力の向上	スポーツ課	
		課題及び次期計画への展開
		地域を取り込んだ合宿通学の運営や子ども会活動への参加・参画数の増を図る。また、家庭教育支援では支援員の研鑽と技能向上として外部機関との研修会等を実施する。

4 生涯学習の充実		成果
<p>○主要施策</p> <p>1 社会情勢に対応した生涯学習の推進</p> <p>2 活力ある地域づくりの推進</p> <p>3 図書館運営の充実</p>	<p>担当課</p> <p>生涯学習スポーツ課</p> <p>図書館</p>	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>①H27に公民館はコミセンに移行し、R1には全てのコミセンの耐震改修工事が完了した。交流や憩いのスペースを設置する等住民の学びとふれ合いを創出できる。</p> <p>②まちづくり協議会による住民の自主的・主体的な地域活動のもと協働のまちづくりを推進している。</p> <p>【図書館】</p> <p>③くらしや仕事などに役立つ資料や情報の収集、整備保存に努めた「ブックスタート事業」や「おはなし会」を通し、子どもの読書普及活動を推進した</p>
		課題及び次期計画への展開
		<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>①②まちづくりに繋がるコミセン講座を開催する等、まち協だけでなく個人やグループが個々の能力を発揮しながら地域活動ができるよう支援を図る。</p> <p>【図書館】</p> <p>③図書館では、少子高齢化が進む社会の中、多様化するニーズに対応し、情報サービスの高度化を図っていくことが必要</p>
5 芸術文化の振興		実績
<p>○主要施策</p> <p>1 芸術・文化活動の支援・充実</p> <p>2 芸術・文化施設の充実</p>	<p>担当課</p> <p>文化課</p>	<p>【文化課】</p> <p>①各種文化団体の活動に対する支援、活動発表の機会となるイベントや会場の提供に努めた。また、指定管理者と連携を図り、ホールを利用した文化芸術公演の開催や、子どもたちが学校で芸術鑑賞を体験できる、巡回公演事業の普及に努めた。</p> <p>②H29年11月、旧みくに文化未来館のホール機能を「みくに市民センター」に移転、開館した。</p> <p>【みくに龍翔館】</p> <p>①ONOメモリアルでは、芸術分野における若い人材の発掘・育成を目的に隔年で「北陸三県高校生現代アートビエンナーレ」を実施した。また「こどもが描く“ふるさと坂井”絵画展」を毎年実施し、市内小学生の郷土を愛する心と絵画的センスの育成を図った。</p>
		課題及び次期計画への展開
		<p>【文化課】</p> <p>②文化の森・YURI文化情報交流館の吊天井耐震化をメインに、老朽化した設備の改修等大規模改修工事を令和2年度に実施し、より安全に親しまれる施設整備を図る。</p> <p>【みくに龍翔館】</p> <p>①ONOメモリアルの事業運営体制を整え、隔年開催の高校生現代アートビエンナーレをはじめとした現代美術等の企画・育成事業を実施していく。</p>
6 歴史的資源の継承と活用		実績
<p>○主要施策</p> <p>1 郷土の歴史を尊重する心の育成</p> <p>2 文化財の保護・調査と施設の充実</p>	<p>担当課</p> <p>文化課</p>	<p>【文化課・丸岡城国宝化推進室】</p> <p>②文化財を保存していくための活動に対し支援するとともに、文化財保護に対する周知や啓発に努めた。H27年9月には丸岡城国宝化推進室を設置し、専門家の助言のもと丸岡城の国宝化に向けた調査研究を進めてきた。その成果報告となる「丸岡城シンポジウム」をR1.11月に開催し、丸岡城の実態を広く公開した。また、R元年度から天守の保全を図ることを目的とした耐震診断を実施</p> <p>【みくに龍翔館】</p> <p>①②</p> <p>日本遺産に認定された三国湊をはじめ、市の歴史文化に関する企画展や講座等を実施した。また、市内外から古文書等の資料数千点を収集・整理・調査し、展示等で活用を図った。</p> <p>また、老朽化した施設を改修するとともに、市全体の歴史・文化遺産を対象とする展示・収蔵内容へ再編するため、平成27年度よりリニューアル事業に着手。これまでに11回の検討委員会で協議を重ね、基本構想と基本計画を策定した。</p>

